

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社雨風太陽

【英訳名】 Ame Kaze Taiyo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 高橋 博之

【本店の所在の場所】 岩手県花巻市大通一丁目1番43-2花巻駅構内
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6278-7890

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門長 相澤 まどか

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目26番5号

【電話番号】 03-6278-7890

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門長 相澤 まどか

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間		自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	190,774	956,517
経常損失()	(千円)	73,992	181,658
四半期(当期)純損失()	(千円)	74,836	182,523
資本金	(千円)	625,853	595,838
発行済株式総数	(株)	2,415,550	2,353,050
純資産額	(千円)	435,022	449,828
総資産額	(千円)	1,052,663	1,290,715
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	31.12	103.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	41.33	34.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、第9期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2023年9月2日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,038,907千円となり、前事業年度末に比べ238,126千円減少いたしました。これは主に未収入金が134,191千円、現金及び預金が95,122千円及び売掛金が14,630千円減少したことによるものであります。固定資産は13,756千円となり、前事業年度末に比べ73千円増加いたしました。これは主に工具、器具及び備品（純額）が269千円、建物附属設備（純額）が162千円増加しましたが、差入保証金が233千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,052,663千円となり、前事業年度末に比べ238,052千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は412,761千円となり、前事業年度末に比べ223,246千円減少いたしました。これは主に預り金が100,907千円、未払金が78,292千円、未払消費税等が17,217千円及び未払費用が15,343千円減少したことによるものであります。固定負債は204,879千円となり、前事業年度末からの増減はありませんでした。

この結果、負債合計は、617,640千円となり、前事業年度末に比べ223,246千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は435,022千円となり、前事業年度末に比べ14,806千円減少いたしました。これは東京証券取引所グロース市場への上場に伴う第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により資本金及び資本剰余金がそれぞれ30,015千円増加しましたが、四半期純損失により利益剰余金が74,836千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症に関連する制限が緩和され、インバウンド消費や国内の個人消費が通常に回帰する一方、為替相場的大幅な変動、物価上昇の継続があり、我が国全体としては不透明な状況となっております。当社は、個人向け食品関連サービスに加え、企業・自治体向けサービス、個人向け旅行関連サービスの成長を加速することで、安定した成長の維持を目指しています。

個人向け食品関連サービスについては、CtoCプラットフォーム「ポケットマルシェ」を利用する生産者は約8,200人、利用するユーザー数は75万人を突破しました。また、同じタイミングで複数の生産者の商品を食べ比べたいというニーズに応じて、牡蠣・海苔・干し芋の3種類で食べ比べのセット商品を初めてリリースいたしました。また、2月には、ポケットマルシェの販売手数料を2024年4月1日の取引から20%から23%に変更することを決定しており、さらなる収益力の向上につとめてまいります。

企業・自治体向けサービスについては、每期、1月から3月にかけては自治体事業年度の締めタイミングであるため、過年度受託した案件の実施及び報告を中心に活動を行いました。具体的には、群馬県と連携した「ニューノーマルに対応した県産農畜産物PR事業」、ふくしま12市町村移住支援センターと連携した「ふくしま12市町村移住支援センター「未来ワークふくしま」総合情報発信事業」、熊本県熊本市と連携した「くまもと食の魅力発信事業」等を実施しました。

個人向け旅行関連サービスの「ポケマルおやこ地方留学」は、2024年春季は北海道・京都・和歌山の3箇所で開催プログラムを催行し、昨季の1拠点開催から2拠点増加しました。また初めて、子どものみでの参加や、未就学児と

その保護者での参加も受け入れることで、自然体験に対する幅広いニーズの確保に努めました。その結果、当第1四半期累計期間には14家族、31名が参加しました。実施後のアンケートでは、参加者の9割が再訪意向を示し、他への推奨意向を持つという結果となり、引き続き親子ワークショッププログラムには高いニーズがある状況が継続しております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高190,774千円、営業損失73,890千円、経常損失73,992千円、四半期純損失74,836千円となりました。

なお、当社は、関係人口創出セグメントの単一セグメントで事業運営を行なっておりますが、個人向け食品関連サービス、企業・自治体向けサービス、個人向け旅行関連サービスの3種類のサービスに分類することができ、当第1四半期累計期間の売上は、個人向け食品関連サービス145,661千円、企業・自治体向けサービス42,967千円、個人向け旅行関連サービス2,146千円となっております。

また、当社が主要な経営指標と置いているインパクト指標については、サービス開始より、顔の見える流通総額は累計で約91億1,245万円、コミュニケーション数は累計で982万526件、都市住民が生産現場で過ごした延べ日数は累計で3,125日となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,627,000
計	7,627,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,415,550	2,415,550	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,415,550	2,415,550		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月17日 (注)	62,500	2,415,550	30,015	625,853	30,015	425,853

(注) 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 960.48円

資本組入額 480.24円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350,700	23,507	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,350		
発行済株式総数	2,353,050		
総株主の議決権		23,507	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 2023年12月18日における東京証券取引所グロース市場への株式上場にあたり実施した、2024年1月17日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により発行済株式総数が62,500株増加しておりますが、上記「発行済株式」は当該株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行なっておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,969	787,847
売掛金	139,378	124,748
商品	281	470
仕掛品	924	7,732
貯蔵品	41	58
前払費用	10,355	8,493
未収入金	243,268	109,076
その他		480
貸倒引当金	185	
流動資産合計	1,277,033	1,038,907
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
建物附属設備（純額）	1,526	1,689
工具、器具及び備品（純額）	0	269
有形固定資産合計	1,526	1,958
無形固定資産		
商標権	4,083	3,958
無形固定資産合計	4,083	3,958
投資その他の資産		
出資金	10	10
敷金	5,004	5,004
差入保証金	3,058	2,825
投資その他の資産合計	8,072	7,839
固定資産合計	13,682	13,756
資産合計	1,290,715	1,052,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,276	26,734
短期借入金	150,000	150,000
未払金	140,233	61,940
未払費用	51,081	35,737
未払法人税等	5,392	2,224
未払消費税等	19,338	2,121
契約負債	1,333	2,062
預り金	232,693	131,785
その他	1,659	155
流動負債合計	636,007	412,761
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
資産除去債務	4,879	4,879
固定負債合計	204,879	204,879
負債合計	840,887	617,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,838	625,853
資本剰余金		
資本準備金	395,838	425,853
資本剰余金合計	395,838	425,853
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	541,848	616,684
利益剰余金合計	541,848	616,684
株主資本合計	449,828	435,022
純資産合計	449,828	435,022
負債純資産合計	1,290,715	1,052,663

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	190,774
売上原価	65,603
売上総利益	125,170
販売費及び一般管理費	199,060
営業損失()	73,890
営業外収益	
受取利息	3
受取手数料	1,356
雑収入	1,192
営業外収益合計	2,551
営業外費用	
支払利息	1,435
上場関連費用	48
チャージバック損失	881
雑損失	288
営業外費用合計	2,654
経常損失()	73,992
税引前四半期純損失()	73,992
法人税、住民税及び事業税	844
四半期純損失()	74,836

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	150,000 "	150,000 "
差引額	100,000千円	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

当社の四半期における業績は、第4四半期(10月～12月)に向かって、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、自治体支援サービスの実施が集中すること、ふるさと納税の需要が年末にピークになること等によるものです。一方、当社の第1四半期(1月～3月)および第2四半期(4月～6月)は、自治体支援サービスが、自治体年度の終了もしくはスタートとともに、自治体の事業発注先の選定などの準備期間にあたる等の理由から、他の四半期と比較して売上が減少する傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	173千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2024年1月1日 至2024年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年12月18日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年1月17日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式62,500株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ30,015千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が625,853千円、資本剰余金が425,853千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社の事業は、関係人口創出事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
一時点で移転される財及びサービス	188,873
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,900
顧客との契約から生じる収益	190,774
その他の収益	
外部顧客への売上高	190,774

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	31.12
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	74,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	74,836
普通株式の期中平均株式数(株)	2,404,561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社雨風太陽
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知 香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雨風太陽の2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雨風太陽の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。